

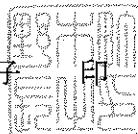


別記様式第4号  
(第8条関係)

## 一般廃棄物処理業許可証

野木町指令生 第 3号  
令和 6年 4月 1日

野木町長 真瀬 宏子



令和6年2月16日付で申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項若しくは第6項又は第7条の2第1項の規定の基づき下記により許可する。

### 記

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 氏 名<br>(法人にあっては名称、代表者の氏名)  | 株式会社 鶴商 小山営業所<br>代表取締役 鶴崎 隆広   |
| 住 所<br>(法人にあっては主たる事務所の所在地) | 栃木県小山市間々田2423-6  |
| 取扱廃棄物の種類                   | 事業活動に伴って生じた一般廃棄物   |
| 収集、運搬及び処分の別                | 収集、運搬  |
| 許可業務区域                     | 野木町内限定   |
| 期間                         | 令和6年4月1日～令和8年3月31日   |
| 条件                         | <ul style="list-style-type: none"><li>・野木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び施行規則その他関係法令を遵守すること。</li><li>・従業員に対する安全運転管理、衛生管理、教育研修等の体制を確立すること。</li><li>・実績報告書は毎月提出すること。</li><li>・運搬する過程での積替えを禁止する。</li><li>・必要に応じて許可車両のごみの調査及び事務所等の帳簿類を調査するので、誠意をもって協力すること。</li><li>・許可車両には事業所名等を表示すること。</li></ul> |